

平成 29 年度 施政方針

「安心して憩えるまち」
「産業振興と活力あるまち」
「ふるさとを愛し協働で創るまち」
を目指して

6月12日に開催された第2回鬼北町議会定例会1日目、兵頭町長が「平成29年度施政方針」を述べました。その概要をお知らせします。

施政方針とは、この1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。

特色ある産業を創り育て、

誰もが元気に働けるふるさとづくり

農業の振興

国の政策に基づき水田経営所得安定対策として、意欲と能力のある農家の加入を推進するとともに、県南予地方局鬼北農業指導班・えひめ南農協等の協力を得ながら、担い手育成総合支援協議会を中心とした、新規就農者への支援および認定農業者・集落営農組織の育成と充実に努めます。



猟友会にイノシシ、シカやサルなどの野生動物に対する駆除活動の拡大を要請するとともに、農産物の生産を高める環境づくりを行い、意欲をもって農業ができる基盤づくりに努めます。

鬼北町の特産品である「キジ」生産において、生産者の開拓を第一の目標として努力します。また、新商品開発等にも力を注ぎ、地域産物振興のためにも付加価値の高い「鬼北ブランド」として、広く認知していただけるよう推進に努めます。

林業の振興

水源の涵養、国土の保全、快適な環境の形成、木材等の生産といった多面にわたる機能を持続的に発揮させるために、鬼北町森林整備計画に基づき、健全な森林造成を進めていきます。

また、森林整備担い手対策事業を活用して、労働条件、労働環境の改善を図り、南予森林組合や日吉農林公社などの組織強化に努めます。

商工業の振興

町内の元気のある商店や企業を育てるため商工会と

の連携を図りながら、国・県の補助制度や融資制度、活性化や研究・開発の先進事例などの情報提供に努めるとともに、人材育成や、商品開発、デザイン、商品力向上等に要する経費の支援や町内工商業者のひとづくり、ものづくりへの支援など、町の活力回復に努めます。

観光・物産の振興

豊かな地域資源を活用したさまざまな体験型のイベントを実施するとともに、指定管理者制度を導入して5年目となる成川渓谷休養センターについては、今後も同施設をフルに活用するため、「魅力あふれる癒しの里」として誘客とリピーターの増加促進に努めます。

今年度も「鬼」をモチーフにした関連する商品開発、イベント開催や各種催事に参加し、町のPRを展開していきます。また、鬼をテーマにした手作りのイベントを開催するにあたっては、住民の皆さん自らが、自分たちのふるさととの価値に向けて行動を起こし実施していただくよう「鬼の町づくり住民協議会(仮称)」の設置をするなど、さらなる効果の拡大に努めます。これからは、町民の方々の知恵をお借りして鬼北町に「人」と「お金」と「心」が集まる施策を推進します。

美しい自然を守り活かし、誰もが訪れたい、帰りたいと感じるふるさとづくり

資源循環型社会の推進

ごみの適正処理の推進に向けた啓発を行うとともに、地域の集會等を活用した情報提供にも取り組みます。

一般廃棄物処理計画に基づき、新たな資源ごみの分別収集の推進、生ごみ処理機の普及等の助成制度を継続し、ごみの資源化・減量化を進めるとともに、不法投棄の防止や産業廃棄物の適正処理等について、町民や事業者への指導、意識向上への啓発および監視活動の強化に努め、快適な生活環境づくりを推進します。

宇和島地区広域事務組合において建設したクリーンセンター等の使用について、関係市町が連携を図りながら、順調な運営が行えるよう最善を尽くします。

環境保全の推進

自治会やボランティア団体と協働しながら美しいまちづくり活動を推進し、引き続き町域全体の環境美化推進に取り組むとともに、鬼北町の河川を美しく守るため、町民などが一体となって行う「広見川等をきれいにする清掃活動」については、実効性

の上がる水辺環境美化活動として推進します。

鬼北町四万十川流域の河川をきれいにする条例の基本方針に基づき、「えひめA-1」の普及活動はもとより、行政および事業所並びに流域住民が一体となって、水質浄化および流域の環境保全を目指し、水質汚濁の発生源対策に取り組みとともに、公共河川や水辺環境の水質保全にも力を注ぎます。

グリーン・ツーリズムの推進

町内には農家民宿が3軒あり、体験メニューの数も徐々に増えつつあります。夏休みの子ども自然体験など旅行商品化の動きもあり、今後は、さらなる受け入れ体制の充実と、魅力の向上に努めます。

エネルギー対策の推進

住宅用太陽光発電システムの設置補助事業と併せ、蓄電池や燃料電池に係る新エネルギーシステム機器の設置に対する補助事業を継続するとともに、B5バイオディーゼル燃料の普及を図るなど、環境対策を推進します。

福祉の充実で安心生活を確保し、誰もが安心して暮らせるふるさとづくり

地域保健・医療体制の充実

一人ひとりの健康実現のために保健、医療、福祉、各分野連携のもと、地域医療体制の整備や健康づくり等の施策を展開して、誰もが安心して暮らせるふるさとづくりに努めます。生活習慣病の予防を中心に、健康診断や各種がん検診の実施、健康相談、健康教育、訪問指導などを展開します。

母子保健事業では、昨年に引き続き不妊治療助成を行うこととし、家族や地域で支え合えるよう、父親等の育児教室を実施し、支援します。医療体制の整備については、町立北宇和病院を中核に、町立診療所や民営医療機関と連携を図りながら、地域医療の適正化に努めます。

また、宇和島圏域災害医療コーディネーターの北宇和病院院長を中心に、災害医療体制の構築を図ります。町立北宇和病院では、「地域医療連携ネットワーク」や「きさいやネット」を活用し、診療情報の提供・情報交換の迅速化に努め、質の高い医療の充実を図ります。指定管理者である社会福祉法人旭川荘

との連携を密にし、良質な医療サービスの提供に努めます。



子育て支援策の充実

多様な保育ニーズに対応できるように、町立保育所、放課後児童クラブや子育て支援センター「ゆめぼつけ」が中心となって子育て支援を推進し、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに取り組みます。

高校生以下医療費助成の継続や、各種手当などによる家庭への経済的支援を行い、子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組みます。学校の空き教室などを利用

し、学童保育の導入を推進します。

高齢者福祉の充実

生きがいデイサービスなどの事業を実施・充実し、

救急医療情報キットの配布を促進します。また、「認知症サポーター養成講座」の実施や見守りネットワークの取り組みなど、地域ぐるみで高齢者を見守る活動を進めていきます。

介護保険制度の改正に対応しながら、介護サービス事業の充実や、介護保険事業の適切な運営に努めます。



障がい者福祉の充実

地域全体の理解と協力をもとに、地域自立支援協議会が中心となって、障がい者の自立支援のための社会参加や就労支援を進めます。

整った生活インフラで快適生活を守り、誰もが安全・快適に過ごせるふるさとづくり

防災・減災対策

自然災害の被害を最小限にするため、地域の防災力を高め、住民自らが運営できるように避難所運営の仕組みづくりに取り組みます。「自助」「共助」の要素を強化し、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に、積極的に取り組めます。

河川環境の整備促進に努め、砂防関係の県営および町営事業を推進します。



都市計画の推進

ニュータウン鬼北の里団地の効果的な広告宣伝活動等を行い、第2期および第3期の残り11区画の宅地分譲地

の早期完売に向け、積極的に推進します。また、未利用の土地の整備・活用を進めます。

交通環境の充実

地域ニーズを的確に捉えた効果的・効率的な道路整備の推進に努め、国道および県道など町内の主要道路網の整備向上を図ります。

交通空白地区解消に対する新たな取り組みや、交通弱者を対象とした公共交通ネットワークの再編等、持続可能な地域公共交通網の形成に努めます。

JR予土線については、関係機関と連携し、引き続き沿線の活性化と利用促進に取り組めます。



空き家対策

危険なものについては、条例に基づいて速やかに撤去し、まだ使えるものについては、空き家バンクを活用して需給マッチングを行うとともに、改修費補助などを実施して、空き家の有効活用に努めます。

住宅・公園の整備

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽住宅の早期解消と、少子高齢化等に配慮した良質な住環境を提供し、より実効性のある町営住宅の供給、整備、改善および管理に努めます。平成29年度からは栄町団地の建替事業を実施する予定です。

一般住宅の耐震診断・耐震改修およびアスペスト含有調査を希望する方に、費用の一部を補助します。

上下水道の整備・保守

的確な現状把握、中長期的な視野に基づく計画的な水道施設の整備・更新に取り組む、さらなる経営基盤の強化を図り、安全でおいしい水を安定して供給していきます。

「浄化槽市町村整備推進事業」を積極的に推進し、町内に6地区ある農業集落排水施設の適正な維持管理と、利用者の加入促進に向けた啓発活動を推進します。

近永地区町部における、都

市下水構想の見直しを行い、個人設置型の浄化槽での整備を推進する方向で、施策を推進します。

交通安全・防犯対策

関係機関と連携を図りながら、引き続き交通事故死亡事故撲滅に努め、幼児から高齢者までの世代別交通事故防止に向けた、きめ細やかな交通安全教育や啓発活動を積極的に実施し、災害や治安に強い安全で快適なまちづくりの実現を目指します。

防犯対策については、関係機関と連携し防犯活動を強化するとともに、犯罪防止の啓発と防犯意識の高揚に努めます。特に、悪徳商法や特殊詐欺といった高齢者を狙った犯罪の未然防止に取り組めます。



充実した教育環境で心豊かな人を育み、

未来を担う子どもたちをみんな育てるさどづくり

学校教育の充実

各学校に地域住民が参加する学校運営協議会を設置します。学校運営や学校が必要とする支援等について協議し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指します。また、外国語指導助手を1名から2名に増員し、外国語活動の必修化に伴う子どもたちの不安を最小限に食止めるべく努力します。

学校給食については、衛生管理の徹底と献立内容の充実を図り、食に関する教育の推進と効率的な給食運営を目指します。

老朽化した学校施設の整備充実に向け、安全・安心な学校づくりを推進し、ICT機器を活用した校務や授業に積極的に取り組み、社会のさまざまな変化に対応できる人間を育てる教育を推進します。

生涯学習・生涯スポーツの充実

一人ひとり個性と能力を発揮し、生涯にわたって教養の向上と人格の形成に努めることができるための環境の整備を図ります。生涯にわたる自主的な学習活動を支援

し、町民の文化の向上と福祉の増進、心豊かな人づくりを推進します。

健康の保持増進、体力の向上を図り、健康で明るく活力ある社会づくりを促進するため、町民が体力や年齢、技術、興味等、目的に応じたスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境づくりに努めます。スポーツ団体や指導者の育成に努め、健全な心身を育む町民総参加型のスポーツ振興に努めます。

また、本年開催される「愛顔つなぐえひめ国体」に向け、各種専門委員会を開催し、国体に向けた最終準備作業を進めます。選手の宿泊における「民泊」を鬼北町の魅力を全国に発信する絶好のチャンスと捉え、町民意識喚起と醸成、地域活性化のため、積極的に広報宣伝活動を展開します。



伝統文化の継承・発展

芸術文化団体や後継者を育成し、芸術文化活動の進展、芸術鑑賞機会の拡充、文化財の保存活用等、地域の歴史が息づく町づくりに努めます。

文化財の保護・活用

文化財・史跡を後世に伝えるため、史跡等の保護・整備を行います。中でも「等妙寺旧境内」について、計画的な整備に努めます。また、「井谷家」については、活用検討委員会を設置し、適正な管理・活用を検討します。

人権尊重・男女共同参画

家庭、地域社会、学校などが一体となつて人権意識の高揚に努め、教材開発、指導者育成、情報の提供等の充実を図り、ともに生きるまちづくりを推進します。

「第3次鬼北町男女共同参画基本計画」を作成し、リーダー養成講座等の参加や住民への意識啓発を推進し、男女がともに築く社会のしくみを拡充します。また、男女がともに働きやすく、働きたいのある職場づくりに努めます。

人々のつながりを深め、ともに行動し、

誰もが自ら考え取り組むふるさとづくり

町民による地域活動の活性化

公民館や行政区を単位とする住民自治活動を、さらに幅広い分野に広げていくために、行政、住民、自治会、NPO法人、ボランティア団体、企業などのさまざまな主体が連携し、地域の支え合いの仕組みの強化に努めます。「鬼のまちづくり」が人づくり・地域づくりに発展できるように努力します。

効果的・効率的な行財政運営

現行の集中改革プランの着実な実行に努めます。町が保有している施設においては、老朽化の状況や、維持管理にかかる費用、使用頻度などを考慮し、用途の見直しや統廃合を進めるために、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の対策を計画的に進めていきます。

予算の概要

廃すべきものは廃し、改めるべきものは改める

現下の地方財政は極めて厳しく、さらなる財政構造改革の必要性が求められることを踏まえ、廃すべきものは廃し、改めるべきものは改めるとの姿勢で、歳出の効率化・合理化を推進し、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を図る必要があります。また、歳入財源について「ふるさと納税」など、積極的な確保策を講じて、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であり、町民に温かい効

率的な行政をつくらなければなりません。このような現状を踏まえ、本格予算となる6月補正予算の編成にあたっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況をも鑑みながら、喫緊の課題である鳥獣害防止対策や子育て支援対策事業費などを予算計上するとともに、各種事業および各種団体への補助金等、必要最小限の経費を計上したところで